施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

担当課 取組1 |時代に応じたキャリア教育の充実 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課

○小学校 特別活動を要として、教科等横断的にキャリア教育を推進し、将来に対する児童の夢や希望を育みながら社会的・職 業的自立を図るための基礎を培います。 令和5年度の 群馬県キャリア教育研究大会を開催した。追手門学院大学心理学部三川教授による講演や各学校におけ 取組実績 る実践発表等を行った。 群馬県キャリア教育研究大会を5年間開催した。講演や実践発表を通じて、キャリア教育の推進や学級 5年間の成果 活動の改善について理解を深めるとともに、一貫したキャリア教育の重要性を共有した。 学校・地域の実情に合わせ、キャリア教育で育成すべき基礎的・汎用的能力を設定し、工夫した取組を 各学校で行う必要がある。児童の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を支援できるよう、自身の変

○中学校

5年間の課題

目指す職業の実像をつかみながら、責任ある生き方について実社会と関わらせて考え、自己の理解を深め、望ましい 勤労観・職業観を身に付けることができるように、家庭や地域、企業等と連携してキャリア教育を推進します。

容や成長を自己評価できるキャリア・パスポートの活用が必要である。

令和5年度の 取組実績	群馬県キャリア教育研究大会を開催した。追手門学院大学心理学部三川教授による講演や各学校における実践発表等を行った。	
5年間の成果	群馬県キャリア教育研究大会を5年間開催した。講演や実践発表を通じて、キャリア教育の推進や学級活動の改善について理解を深めるとともに、一貫したキャリア教育の重要性を共有した。	
5年間の課題	学校・地域の実情に合わせ、キャリア教育で育成すべき基礎的・汎用的能力を設定し、工夫した取組を 各学校で行う必要がある。生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を支援できるよう、自身の変 容や成長を自己評価できるキャリア・パスポートの活用が必要である。	

○高等学校

望ましい勤労観・職業観を育み、自己の在り方や生き方を考え、社会的自立に向けて主体的に自己の進路選択に取り

組むことができるように、産業界等と連携してキャリア教育を推進します。		
令和5年度の 取組実績	・キャリア教育・進路指導研究協議会を開催し、キャリア教育に関わるインターンシップの推進及びキャリア教育推進に係る情報共有を行った。(第1回(5月)参加者84名、第2回(10月)参加者66名)	
5年間の成果	・キャリア教育及び進路指導実施上の当面する諸課題について情報共有を行う中で、各校における指導体制の確立に役立てることができた。 ・新学習指導要領で求められるキャリア教育やオンラインを活用した方策等について情報共有を図るとともに、生徒の今後の生き方・働き方についての知見を高めることができた。	
5年間の課題	・引き続き、生徒の資質・能力の育成を図りながらキャリア教育を推進し、生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成していく必要がある。 ・生徒の望ましい職業観・勤労観を育成するため、高校生のインターンシップ事業を更に推進していく必要がある。	

○特別支援学校

進学や就労への意識を高めることができるよう、障害のある子どもの社会的自立や社会参加に向けて、小・中・高等 部等の連携による体制を整備し、キャリア教育を推進します。

	令和5年度の 取組実績	・小学部、中学部段階から将来の社会的自立や社会参加に向けてキャリア教育を推進した。例えば、小学部の児童生徒が高等部の和太鼓演奏を聴きに行ったり、中学部の生徒が高等部生からビルメンテナンスの技能を学んだりして、将来に対するイメージや目標をもつきっかけとなった。	
		・令和4年度まで実施していた職業自立推進事業の職業教育等推進研修会で、卒業生から在学中に取り組むべきことや実体験を基にした卒業後の話を聞く機会を設けたり、小中高の教員を対象とした進路に関する研修会実施したりしてキャリア教育を推進した。 ・令和5年度は、新たな作業種に係る研修として「喫茶サービス基礎研修」を実施し、92名(生徒65名、教員27名)が参加した。	
	5年間の課題	・各校で取り組んでいるキャリア教育の実践事例や教材等を各特別支援学校で共有し、有効活用できるようにする。小学部や中学部段階におけるキャリア教育についても一層推進する。	

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

○産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のため、地域や産業界等との連携を強化し、専門分野 に関する基礎的・基本的な知識、技術等の定着を図るとともに、職業選択能力や職業意識を育成します。 ・「次代を担う職業人材育成事業」として、農業・工業・商業の各分野において、教育プログラム指定校を1校ずつ指定し、技術者等による学校での技術指導、企業見学、共同研究、教員研修などの実践的 令和5年度の 取組実績 プログラムを実施した。また、農業・工業・商業・福祉の各分野で人材育成委員会を設置し、事業の取 組内容の見直しや、今後の方向性の検討等を行った。 ・校長会や各部会の研修会等で指定校事業の成果を報告することで、指定校以外の学校に対して周知で きた。 5年間の成果 ・人材育成委員会により、関係機関・地域の企業等との連携を強化することができ、また部会等におい て情報を共有することができた。 ・産業教育振興会、産業教育審議会等と連携することで職業教育の充実を図ることができた。 ・教育プログラム指定校は、指定期間3年を目安に順次入れ替え、他地域においても取組が進むよう配 慮する必要がある。 ・新学習指導要領における教育内容の改善等を踏まえ、生徒の意欲を向上させるとともに、職業選択能 5年間の課題 力や職業意識を育成できるよう配慮する必要がある。 ・地域の企業等との連携を更に進め、地域の産業の実態や魅力等を生徒に伝えながら、将来、地域で活 躍する職業人材の育成を一層推進していく必要がある。

○雇用のミスマッチの防止のため、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどのインターンシップの機会を積極的に設け、実践的な職業教育を一層推進します。

極的に設け、実践的な職業教育を一層推進します。		
令和5年度の 取組実績	・Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業を実施し、インターンシップに参加する生徒の増加に向けた取組を推進した。(インターンシップ参加生徒5,888名(普通科2,564名)、実施事業所2,284事業所(普通科1,000事業所)。6日以上の長期インターンシップ:23校、356名)・地元企業から講師を招くインターンシップ・キックオフ講座を7校で実施した。	
5年間の成果	・長期インターンシップについては、専門高校を中心に実施が進められており、望ましい勤労観・職業 観を育成するために大きな効果を上げている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によりインターンシップの実施は困難であったが、徐々に参加生徒 数や実施事業所数は回復してきた。 ・就業体験の円滑な推進を図るため、就業体験の実施校のうち希望する学校を対象に、地元企業等から 講師を招きマナー講習会及び就業体験に向けた心構えに関する講義等を実施した。	
5 年間の課題	・地域や産業界等との連携を図り、インターンシップの機会を積極的に設ける必要がある。 ・実施する学科、学年等に応じ、実施の目的を明確にしたインターンシップを継続する。 ・専門学科ではインターンシップに参加する割合が高いが、普通学科でも今後より一層取組を進めてい く必要がある。	

○第一線で活躍する産業界の技術者等を学校に招き、専門分野の最新の知識や技術、優れた技術・技能を習得させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成します。		
令和5年度の 取組実績	・専門高校においては、専門学科講師派遣事業を15校、370時間実施した。普通科及び総合学科においては、総合学科講師派遣事業を8校、185時間実施した。 ・工業分野においては、熟練技能者活用事業を旋盤分野1校、溶接分野を3校で実施した。 ・商業高校においては、地元スーパーと共同して商品を開発した。	
5年間の成果	・地元企業や研究機関、医療・福祉施設等の産業現場で活躍する講師を招へいすることで、実践的な技術や技能を習得するとともに、職業観や勤労観を育むことができた。また、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開し、多様で特色ある教育課程を編成することができた。	
5年間の課題	・専門学科講師派遣事業については、学校からの実施希望時数が増加傾向にあり、予算を上回る要望がある。また、どの学校においても外部人材を活用する授業が行われるよう支援していく必要がある。	

○上級学校への進学を希望する専門高校の生徒が多くなり、進路選択の多様化が進んできている状況も考慮し連携を推進します。		
	令和5年度の 取組実績	・農業高校において、関係大学と連携し、大学生との合同実習、最新の研究等に関する職員研修を実施 した。 ・工業高校において、大学の研究室訪問や大学の講師による出前授業を実施した。
	5年間の成果	・大学との連携により、専門分野に対する職員の理解が深まり、進路指導を一層充実させることができた。
	5年間の課題	・今後も、教職員が最新の技術等を学び、生徒の進路選択の幅を広げるためにも、引き続き、上級学校 との連携を図る必要がある。

○産業教育設備の計画的な更新及び修繕を行います。		
令和5年度の 取組実績	・専門高校(17校)において実験実習に必要な設備を整備した。 整備費:199,929千円 主な更新設備:万能製図台、3Dプリンタ、レーザー加工機、クリーンベンチ	
5年間の成果	・実習の核となる産業教育設備の更新及び修繕を一定程度進捗させ、時代に応じた学習が可能となった。	
5年間の課題	・老朽化した設備や先進技術習得のための設備導入について、教育目標を鑑みながら、優先順位を付けて計画的に更新、修繕していくことが必要である。	

取組3 |主権者教育等の充実

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

	満18歳以上に引き下げられたことを踏まえて、群馬県議会や群馬県選挙管理委員会による啓発事業の 権者としての自覚を促す教育活動を充実させます。
	・選挙管理委員会からの通知「主権者教育アドバイザー派遣制度について」や文部科学省からの事務連

令和5年度の 取組実績

・選挙管理委員会からの通知「主権者教育アドバイザー派遣制度について」や文部科学省からの事務連絡「学校における主権者教育を実施する際の留意点について」等を各市町村教育委員会や県立高等学校等へ周知した。

担当課 義務教育課、高校教育課

- ・各学校の実情に応じて、系統的、計画的な指導計画を立て、主権者としての自覚を促す教育活動を実施した。
- ・法教育に関する各機関や団体等から提出された取組を一覧にまとめ、法教育推進協議会(12/20開催)で周知した。
- ・高校生の主権者意識を向上させるため、県選挙管理委員会からの群馬県知事選挙啓発依頼文書を各校 に通知した。
- ・群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」を活用し、高校生が県議会議員と意見交換をすることで、政治への関心を高める教育活動を実施した。実施した公立高等学校は11校であった。
- ・群馬県選挙管理委員会による「選挙出前授業(模擬投票)」を活用するなど、各高校の実態に応じて、主権者教育に関わる学習活動を実施した。活用した公立享等学校は6校であった。
- て、主権者教育に関わる学習活動を実施した。活用した公立高等学校は6校であった。 ・群馬県が株式会社笑下村塾と連携し、民間ノウハウを活用した選挙授業「笑える!政治教育ショーin 群馬」を実施し、高校生の主権者意識を高めるための学習活動を実施した。実施した公立高等学校は56校であった。

5年間の成果

- ・小・中学校の社会科の授業の中では、模擬選挙や模擬裁判を行うなど、体験を通して学ぶ取組をすでに多くの学校が行った。児童生徒がよりよい社会を築くために解決すべき課題に対して、自分にできることを選んだり、意見や考えを決めたり、望ましい社会の在り方について立案したりする授業が日常的に実施されるようになった。
- ・小・中学校の学級活動の授業の中では、学級の諸問題について、話し合いで解決したり、児童会や生徒会活動における代表を選挙にて選出している。実際の投票箱を借りて、現実味を高めた工夫している 取組も見られた。
- ・群馬県における法教育関係者のネットワークを構築し、各機関や団体等が行っている取り組みについて相互に共有することができた。
- ・群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」については、令和元年度よりも実施校数が2校増加した。
- ・株式会社笑下村塾と連携し、民間ノウハウを活用した選挙授業「笑える!政治教育ショーin群馬」を 令和4年度から実施したことにより、高校生の主権者意識をより一層高めることができた。

5年間の課題

- ・10代の投票率だけでなく「投票質」の向上に結び付くよう、各学校における主権者教育の体系化を推進するとともに児童生徒が社会への関心を高め、エージェンシーを発揮する学習指導の充実に取り組む必要がある。
- ・各機関や団体等ががさらに連携を深められるよう、法教育推進協議会などの開催方法について工夫する必要がある。
- ・18歳への選挙権年齢の引下げにより、現実の具体的な政治的事象を取り上げるとともに、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図る必要がある。
- ・必履修科目「公共」をはじめとする公民科目の学習指導を充実させ、18歳や19歳の投票率の向上に結び付くよう、主権者としての主体的な政治参加の在り方について多角的に考察させる。

○消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにするため、学習指導要領の趣旨に基づいて消費者教育を 推進します。

しまり。 令和5年度の 取組実績 ・消費生活課等と連携し、「ぐんま版消費者教育教材」を新学習指導要領に沿った内容に改訂するとと もに、公民部会及び家庭部会等を通じて広く活用するよう指示した。 5年間の成果 令和4年4月1日からの成人年齢引下げに伴い、公民科や家庭科の中で「ぐんま版消費者教育教材」を 活用した授業を実践し、消費者教育を充実させることができた。 5年間の課題 消費者教育の指導をより一層充実させるために、消費生活課との連携をより一層深めながら、消費者教育セミナーの周知や「ぐんま版消費者教育教材」の一層の活用について周知を徹底する。

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組4 特別	別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実	担当課	高校教育課、特別支援教育課、(知)労働政策課
○特別支援学校高等部において、生徒及び保護者への進路指導の機会を拡充し、進学や就労への意識を高めます。			
令和5年度の 取組実績	職業自立推進事業の1年生進路ガイダンスでは、各校で講師 ための講演等を生徒及び保護者向けに行った。18校で30回実 た。		
5年間の成果	・職業自立推進事業の職業教育推進研修会(令和4年度まて子会社や一般企業、福祉事業所などから講師を招いて、特別導に関する情報提供を行うことができた。		
5年間の課題	1年生進路ガイダンスの対象が高等部の生徒、保護者という の進路に関する情報提供を積極的に行っていく。	学校が多か	いった。小学部、中学部段階から

○生徒の職業的自立を促すため、関係部局・関係機関の連携を強化して、企業の理解を深めます。			
令和5年度の 取組実績	・労働政策課と農業構造政策課と連携して農福連携を推進した。令和5年度は、実習実施校5校、実習回数18回、受入れ農業者10件、就農内定者3名(内1名は就労継続支援A型事業所)だった。また、職業自立推進事業の企業採用担当者学校見学会では、公共職業安定所や労働政策課にも参加してもらい、情報提供や資料提供をいただいた。 ・労働政策課における障害者就労支援事業において、労働局・ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校等と情報共有した。 ・障害者就労支援事業において、企業へ訪問し、求人・職場実習先を4,152件開拓した(R5.2月時点)。		
5年間の成果	・農福連携やテレワークの推進を行い、実際に就労につながったケースがあった。また、職業自立推進事業の企業採用担当者学校見学会を毎年各学校で行っていくことで、企業の障害者雇用への理解が深まってきたことがアンケートからうかがえたが、毎年、子どもの実態が異なるため、一般就労率は、年により増減を繰り返している。県立特別支援学校の一般就労率はR元年度卒(36.1%)→R5年度卒(30.9%)と減少となっている。 ○障害者就労支援事業の成果 <r4>採用数:45名、職場実習数:133名 <r5>採用数:43名、職場実習数:177名 ※全実績のうち、特別支援学校卒業生が関わるもののみ抜粋</r5></r4>		
5年間の課題	・労働政策課と農業構造政策課と連携して農福連携を今後も推進していく。また、労働政策課と連携してリモートワークについて推進していく。 ・一般就労(民間企業等への就職)につながる技能実習や意欲を一層向上させる必要がある。 ・関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進させる必要がある。 ・特別な支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる必要がある。 ・各地域において、企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進させる必要がある。		

○地域における生徒の就労支援体制を拡充するため、関係機関との連携を強化します。		
令和5年度の 取組実績	障害者就労・生活支援センターや相談支援事業所と連携して卒業生の就労定着支援を行った。令和5年度は224件の卒業生の就労先を訪問して定着支援を行った。一般企業のみならず、移行支援事業所や就労継続支援事業所、グループホームへの訪問も行った。	
5年間の成果	職業自立推進事業の卒業生定着支援事業で卒業生の就労定着支援を継続して行った。訪問の際は、必要に応じて障害者就労・生活支援センターや相談支援事業所に同行を依頼して協力して支援を行った。令和4年度に行った3年に一度の離職率調査では、一般企業に就労した卒業生の離職率は12.6%と低い水準となっている。	
5年間の課題	今後も卒業生就労定着支援事業を関係機関と連携して継続して行い、離職率のさらなる低下を目指す。	

○生徒の新たな職域を広げるため、高等部における新しいコースの設置等について研究します。					
令和5年度の 取組実績	新設コースの設置はなかったが、令和9年度より伊勢崎特別支援学校に高等部が新設されるため、開設 準備を行った。				
5年間の成果	令和9年度新規開設の伊勢崎特別支援学校高等部の開設準備を行った。				
5年間の課題	引き続き、生徒の新たな職域を広げるため、高等部における新しいコースの設置等について研究を進める。				

○高校に在籍する特別の支援を必要とする生徒の就労について、特別支援学校高等部や関係機関と連携し、進路指導を 充実します。					
令和5年度の 取組実績	特別支援学校の専門アドバイザーが高校に在籍する特別な支援を要する生徒の進路について相談を受けた際に、その特別支援学校の進路指導主事と連携して進路に関する情報を提供することができた。また、高校通級の自立活動で自己理解について学び、進路につながる学習となった。				
5年間の成果	・高校通級が浸透してきて、高校に在籍する特別の支援を必要とする生徒の就労について関心が高まってきている。特別支援学校の専門アドバイザーや高校通級担当教員が情報を適宜個別に提供した。 ・特別の支援を必要とする生徒が在籍する高校において、特別支援学校における進路指導のノウハウを 参考にすることで、障害者雇用等の制度を利用する取組が見られた。				
5年間の課題	・地域の小学校、中学校向けの進路に関する情報を提供する機会はあるが、そのほとんどは、特別支援学校高等部卒業後の進路についての話である。高等学校に在籍する特別な支援を要する生徒が卒業後に障害者雇用や福祉的就労を希望した際の進路情報を提供する場を提供する。 ・特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、高等学校と特別支援学校とのより一層の連携を図り、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる必要がある。				

指標の状況

指標		策定時		日標値	2024.4月末時点の 最新値		・進捗率	指標の状況に係る
項目	細目	数值	年度	口饭吧	数値	年度	延沙 辛	5年間の総括
小・中学校におけるキャ リア教育年間指導計画の	小	47. 6%	2017	100.0%	86.8%	2023	74.8%	小・中学校におけるキャ リア教育の重要性が高
作成状況	中	69. 3%	2017	100.0%	86. 5%	2023	56. 0%	まった結果となってい る。
公立高校全日制における 高校3年間でインターン シップに参加したことが ある生徒の割合		37. 9%	2017	60.0%	38. 5%	2023	2. 7%	公立高校全日制における 高校3年間でインターン シップに参加したことが ある生徒の割合は、数年 にかたり感染症の影響を 受けていたは、令和5年 度は目標値には及ばない ものの、前年度から約1 7ポイント回復した。
県立特別支援学校高等部 卒業生の一般就労率		31. 7%	2017	40.0%	30.9%	2023	-9.6%	県立特別支援学校高等部 等等生の一般を現場を発生の取ませた。 を現場とでは、進習での取まりでは、 を現場をできる。 を現場をできる。 のでは、
就労支援員が就業体験先 として確保した企業数		463件	2017	500件	536件	2023	197. 3%	就労支援員が開拓した就 業体験先は直近4年間は 毎年500件を超え、就労 にもつながっている。

5年間の総括

- ・義務教育9年間を通じて、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力を育成するため、県キャリア大会での講演や 実践事例の発表などを通して、キャリア教育の推進を図った。児童生徒が自己の成長を実感できるよう、キャリア・パスポートの活用を一層充実していけるようにする。 ・労働政策課や障害政策課、農業構造政策課など、関係各課との連携や各学校における1年生進路ガイダンスや企業採
- ・労働政策課や障害政策課、農業構造政策課など、関係各課との連携や各学校における1年生進路ガイダンスや企業採用担当者学校見学会などにより、特別支援学校に通う生徒の職業観や勤労観に関する意識を高めるとともに、企業等での就業体験実習の受入や雇用の拡大につなげることができた。
- ・地域の企業等との連携を更に進め、地域の産業の実態や魅力等を生徒に伝えながら、将来、地域で活躍する職業人材の育成を一層推進していく必要がある。

5年間の課題

施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組5 文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、文書館、(知)文化振興課、(知)環境政策課、(知)自然環境課

○児童生徒が、多様な文化や自然、偉人に触れることができるよう、上毛かるたなど、本県の持つ様々な郷土資源を活用した学びを一層推進します。

令和5年度の 取組実績 副読本『「上毛かるた」で見つける群馬のすがた』を販売し、259部売り上げた。

・上毛かるた及び関連書籍を活用し、郷土愛、群馬の歴史や文化に対する誇りを育み、県内外への本県の文化的魅力を発信した。
・令和4年度からは新型コロナウイルスの影響で中止となっていた上毛かるた競技県大会を再び開催した。
・小学生が楽しく学べ、英語に興味をもって学習するきっかけとなったり、外国人にも群馬の魅力を知ってもらうツールになるものとするため、英語版上毛かるたの販売を開始した。

○群馬交響楽団の移動音楽教室・高校音楽教室を通して、児童生徒がプロによる音楽を鑑賞することで、情緒豊かな人間形成を進めていきます。

のつながりが薄れつつある。次年度以降継続して大会を開催していく必要がある。

令和2・3年と上毛かるた競技県大会が実施できなかったことから、参加団体の減少が起こり、地域と

間形成を進めて	田が灰を座めているより。					
令和5年度の 取組実績	【移動音楽教室】県内の小中学生を対象に、オーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 公演回数:76回 校数:286校 鑑賞人数:34,640人 【高校音楽教室】県内の高校生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 回数:19回 校数:28校 人数:15,061人					
5年間の成果	【移動音楽教室】 ・交響楽団の演奏を直接鑑賞させることで、児童生徒の音楽に対する興味の萌芽を促すとともに、音楽経験を豊かにし、その音楽性を高めることに貢献した。また、コロナ禍においては、県内の全ての小中学校に対して、音楽の授業で使用可能な楽器紹介のDVDの作成・配布等を行った。 ・コロナ禍で予定していた公演が殆ど中止となった年もあったが、代替事業(ワークショップ)を実施するなどして対応し、5年間を通して児童生徒に生の音楽鑑賞の機会を提供した。 【高校音楽教室】 ・感染症拡大防止に対応した上で、優れた生の音楽鑑賞の機会を提供し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養に資するとともに、一部の公演については広く県民にも公開することで、本県音楽文化の振興に寄与した。					
5年間の課題	・学校現場と連携し、子供たちの情緒豊かな人間形成を効果的に進めるとともに、実施方法等については、引き続き状況に応じた柔軟な方策を検討していく必要がある。 ・児童生徒の実態を考慮し、音楽の学習内容と連携した曲目設定や公演の実施方法について、群馬交響楽団と連携して検討していく必要がある。					

○児童生徒の豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むため、尾瀬学校や芳ヶ平湿地群環境学習を推進します。

→令和5年度から事業変更。尾瀬や芳ヶ平湿地群の魅力を活かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な探究型学習であるSTEAM教育を①尾瀬シーズンズスクール及び②尾瀬ネイチャーラーニングで展開。

Д (1) Ф : : : : : .	And Continue of the continue o
令和5年度の 取組実績	①尾瀬シーズンズスクール 県内外の14名の高校生・社会人が参加し、事前、事後の学習及び季節の違う(8月、9月の2回)尾瀬の自然を体感するとともに、それぞれが感じた尾瀬の魅力発信や課題解決のための「ツアー企画」と「尾瀬のPR動画作成」を実施した。 ②尾瀬ネイチャーラーニング 対象となる県内外の小中学校生を対象に、尾瀬・芳ヶ平湿地群の自然環境や観光資源の魅力を生かした学びと体験により、探究的・教科横断的なSTEAM教育を実践した。 計 :46校 2団体、2,453名 県内:小学校 33校 1,223名、中学校 12校 942名、社会教育団体 2団体 19名 県外:中学校 1校 269名 ③上記②に係る事後学習・成果報告に講師を派遣するデリバリー事業や、モデル校指定事業(小中各1校をモデル校として指定し、ツルノスでの成果報告会の様子を動画撮影・共有)を行った。
5年間の成果	①尾瀬シーズンズスクールの事業成果 先進的な民間事業者との連携によりハイクオリティなSTEAM教育を展開し、令和6年度の民間主体で の事業発展に結びつけることができた。 ②尾瀬ネイチャーラーニングの事業成果 実施後、参加児童生徒に対し行ったアンケートでは、77.7%が自然保護や環境問題に興味を持ち、さ らに93.7%が尾瀬等で新しい発見や感動があったと回答を得た。
5年間の課題	②学校における尾瀬ネイチャーラーニングの実施について、実施主体となる学校や参加児童の保護者への一部自己負担が生じるほか、教育現場での行事の精選や教職員の多忙解消等が課題となっている。デリバリー事業による支援やモデル校指定事業の成果の共有を充実させることで、本事業に対する教育現場での負担軽減につなげるとともに、県外の学校や社会教育団体へ一層の周知を図り、本事業における全体の実施率向上を目指す。

○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境基本計画2021-2030」(※令和2年度まで「群馬県環境学習等推進行動計画」)に基づく環境教育を推進します。

令和5年度の取組実績

気候変動・エネルギー、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、自然観察会、森林ボランティア体験会など計10回の講義、実習により、ぐんま環境学校(エコカレッジ)を実施した。令和5年度は新たな実習として下水処理施設の見学を行った。受講生は26名であった。

「毎日の成果 にいカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材(環境アドバイザー等)を育成した。(環境アドバイザー登録人数 R1当初:248人 → R5末:375人)

・ぐんま環境学校(エコカレッジ)の修了率が年々低下しており、魅力のあるカリキュラムを企画する必要がある。(R1:79%、R3:65%、R4:42%、R5:38% ※R2は新型コロナウイルス感染症の影響で修了者なし)

個々人の実践から地域を挙げた実践に広げていくことが重要である。

・また、ぐんま環境学校(エコカレッジ)終了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、

○文化部活動の成果を発表する場や生徒同士が交流する場を設け、生徒の意欲を高めるとともに、文化部活動の質の向上を図ります。			
令和5年度の 取組実績	・文化部活動の発表の場や生徒同士の交流の場として、本県の芸術・文化活動の一層の発展を推進する 「第29回県高等学校総合文化祭」を開催した。		
5年間の成果	・総合開会式を群馬会館からYouTubeで配信し、一部の専門部大会では観覧に制限を設けたものの、基本的には一般に広く公開し、芸術・文化活動の積極的な取組を推進することができた。・令和5年度の全国高等学校総合文化祭鹿児島大会では、小倉百人一首かるた部門(競技の部)で奨励賞(ベスト8)、自然科学部門で太田女子が優秀賞【地学】、前橋女子が奨励賞【化学】、新聞部門で前橋女子が奨励賞を得るなど各部門で活躍が見られた。		
5年間の課題	・高校生の文化芸術活動等をより一層充実させ、質の向上を図るとともに、それぞれの活動状況等を周知する。		

○県立文書館において、地域の歴史を伝える古文書や県の行政活動の記録である公文書等の閲覧環境を提供するとともに、それらを適切に保存し後世に引き継ぎます。

①資料の閲覧環境の提供 感染症予防対策を配慮して、「閲覧室」を運用した。また、閲覧時の利便性を考慮し、文書目録検索 システム、デジタルアーカイブビューア、マイクロフィルムリーダー、撮影台、スキャナ等の機材を整 備している。群馬県民を中心に延べ1,312人が利用した。 ②資料の保存と後世への引継 ・古文書を1,250点 (概数) 受入れ、10,833点公開した。 ・公文書等を781点 (速報値) 受入れ、2,697点公開 (部分公開含む。) した。 令和5年度の ・資料搬入時の殺虫・殺カビのための薬剤等による燻蒸を6回行ったほか、年間を通じて書庫の温湿度 取組実績 の維持管理、害虫発生状況調査を行い、適切な保存環境を維持した。 ③普及啓発事業の実施 ・古文書入門講座、長期古文書講座及びぐんま史料講座を計15回実施した。 ・展示室において、資料の複製・写真パネル等による展示を年3回実施した。テーマ展示として「家康 の関東入国と上野国」及び「史料が伝える戦時下のぐんま」、臨時展示として「タイタニック号沈没事 故関連文書」を開催した。これらは新聞掲載・テレビ放映された。 ・教員向けに授業での収蔵資料活用に係る研修を実施したほか、中学校職場体験学習・高校生インター ンシップ及び高等学校校外学習を受け入れた。また、高等学校での出張授業を実施した。 ·閲覧者数 6,009人 ・古文書 受入数 4,317点 公開数 38,322点 ·公文書 受入数 4,075点 公開数 39,838点 ·講座開催数 66回 ·展示会回数 16回 5年間の成果 ・公文書等の管理に関する法律の趣旨に則ってR2.3.27に「群馬県公文書等の管理に関する条例」が制 定され、同条例に基づいた歴史公文書の受け入れを適切に行った。 ・コロナ禍のため、インターネットによる展示を実施した。併せて、収蔵資料の閲覧に事前予約を行え る仕組みを導入した。事前に閲覧資料の準備を行えることから、待ち時間の短縮につながっている。 ・公文書の電子化が急速に進んでいることから、電子公文書の受入・公開に向けた環境整備の検討を進 め、できることから実施する必要がある。 5年間の課題 ・資料の活用推進のため、図書館と連携したデジタルアーカイブの構築の取組を進める必要がある。

・古文書、公文書等の閲覧環境と保存環境を維持し、また、公開を着実に推進する必要がある。

施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進 担当課 義務教育課、高校教育課、(知)文化振興課、(知)文化財保護課

○児童生徒が古代東国文化や、「富岡製糸場と絹産業遺産群」、「上野三碑」をはじめ、数多くの歴史的価値のある文 化遺産や様々な遺跡について学ぶことで、故郷への誇りと愛着を育めるようにします。 ・小学校に出向いて世界遺産の講義や座繰り体験を行う「学校キャラバン」を22校で実施した。 ・小学校~大学(特別支援学校を含む)44校、合計1,591人を県立世界遺産センターに受け入れた。 ・身近な遺跡や古墳を学習する歴史の授業において、デジタル版「東国文化副読本」を35.7%の中学校が 活用し、掲載されている動画やVRプロモーション映像、関連リンク等を活用し、身近な遺跡や古墳を具 体的に学習に役立てた ・新たな3Dコンテンツ等が閲覧できるようデジタル版「東国文化副読本」の改訂を行った。 ・中学校教員(社会科)の初任者研修で「東国文化副読本」の活用方法を示す講義を実施した ・夏休み期間に県内の小・中学生を対象に東国文化自由研究の募集を行い、1,021件の応募があった。 令和5年度の ・高等学校における日本史の授業において、学校や地域の実態、生徒の興味・関心等を踏まえ、県内に 取組実績 ある歴史的価値ある文化遺産を資料として活用しながら、思考力を深める授業を行った。 ・埴輪を育てながら埴輪に関する知識を学ぶことができるHANIアプリの普及に努め、30,097件がダウン ロードされた。(R6.4.8現在) ・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳の見学者用パンフレット(大人用・子供用)を学校の校外学習 等に活用した。 ・「ふるさと群馬のたからもの」文化財絵のコンクールを開催した。 「古墳情報発信プログラム」の活用をはじめとした埋蔵文化財を授業に生かすための教員向け埋蔵文 化財専門講座を実施した。 ・学校キャラバンによる世界遺産の講義の聴講や座繰り体験により、現地を訪れたときの理解促進が図 られた。 ・世界遺産センターでは高精細CGを活用した映像で、当時を再現することにより、来館者の世界遺産の 価値や県内の絹文化に関する理解を促進することができた。また、高精細CGによる当時の各資産の様子 をオンライン授業で配信したことで、コロナ禍で来館できない児童に対しても興味関心を高めることが できた。世界遺産センターが発足した令和2年度は学校の受入れは20校905人であったが、令和5年度は 44校1,591人に増加した。 ・東国文化の当時の様子や史跡を写真・イラスト・VR映像などを用いて解説している「東国文化副読本」の 活用を小中学校等に促すことで、群馬の歴史や文化に興味を持ってもらうことができた。 ・「東国文化副読本」の中学校への配布について、冊子版からデジタル版に移行したことにより、写真や 動画の利用について好意的な意見が寄せられたが、授業での活用率が平成29年 80.7%から令和5年 5年間の成果 35.7%に減少した。 ・中学校教員の初任者研修で、歴史の授業における「東国文化副読本」の活用の有効性を説明した。 ・19本の東国文化に関する動画の公開やHANIアプリの普及に努め、古墳や埴輪を群馬県の魅力として発 信し、故郷への誇りや愛着を育むことができた ・東国文化自由研究をとおして、県内小・中学生の東国文化への関心を高めることができた。 ・高等学校における日本史の授業において、設定された問いに対して、郷土の文化遺産等の資料を活用 し、その歴史的価値についての理解や、保存することの意味や意義について、一人一台端末を効果的に 用いながら、多面的・多角的に考察することができた。 •利用学校数:上野国分寺跡32校、観音山古墳158校 ・文化財絵のコンクール応募数:607校、6,572点 ・教員向け埋蔵文化財専門講座参加者:小中高特別支援学校教諭129名 ・「学校キャラバン」や世界遺産センターの学校利用について認知度の向上に取り組み、一定の成果を 上げたが、北毛地域や東毛地域の学校の利用が伸びず、県内全域での利用促進が課題である。 ・「埴輪王国ぐんま」を周知するため、動画やアプリなどの制作に取り組んできたが、さらに多くの人に 知ってもらうことが今後の課題である。 ・令和3年度から「東国文化副読本」の中学校への配布をデジタル版に移行し、授業での活用率が減少し

5年間の課題

- た。副読本を扱う時間がないという意見が多数寄せられたため、副読本が手軽に活用できることを周知 していく。小・中学校現場からは社会科での活用に授業時数上の難しさがあるとの声が多いこ 今後は社会科での学びを基盤としつつ、総合的な学習の時間における活用例を提案する必要がある。
- ・小・中学校における東国文化副読本デジタル版の一層の活用拡大に向けて、各市町村教育委員会や各 学校に対してその魅力を発信し、一人一台端末からのアクセス環境の向上を図る必要がある。
- ・高校において、ICTを効果的に活用しながら、県内の歴史的価値のある文化遺産を教材としてより一 層積極的に活用し、歴史的思考力をより一層深める。
- ・「古墳学習プログラム」のゲストティーチャーとして協力する市町村教育委員会文化財担当者や教員 の育成、啓発を行っていく必要がある。

○文化財を教材として活用するための情報提供を広く県民に行います。					
令和5年度の 取組実績	・史跡上野国分寺跡と史跡観音山古墳を、年末年始を除き年中無休で公開活用した。 ・埋蔵文化財調査センター発掘情報館において、夏休み親子宿題教室や最新情報展、教養講座等を開催 し、生涯学習への文化財の活用を図った。 ・学校教育や社会教育で活用するため出土遺物の3D化を行った。				
5年間の成果	・見学者数:上野国分寺跡46,409人、観音山古墳53,754人 ・参加者数:夏休み親子宿題教室4,829人、最新情報展23,043人、教養講座315人 ・縄文土器30点、弥生土器30点を3D化し、Webでの公開を行った。				
5 年間の課題	・見学者数の増加を図る。 ・より効果的な情報発信方法について検討する。 ・感染対策を施した体験学習の実施。 ・3Dの活用に向けた効果的な情報発信。				

○広く県民が文化財に親しみ、理解を深めることができるよう広報啓発に取り組みます。					
令和5年度の 取組実績	・群馬県歴史の道シリーズパンフレット「街道を歩く」15分冊(8分冊、7分冊)を販売した。 ・ぐんまの寺社魅力発掘・発信事業において、シンポジウムの開催、寺社パンフレットの印刷配布、ぐんま寺社巡りアプリによる情報発信を実施した。 ・古墳アプリを活用した情報発信。				
5年間の成果	・県民に県内の「歴史の道」に興味関心をもってもらうことができた。 ・近世装飾建築の宝庫である本県の寺社建築についての調査(380件)を行い、寺社アプリ「ぐんま寺 社巡りの」の作成・公開、報告書の刊行、シンポジウムの開催(参加者129人)を行い、県民の興味関 心を深めることができた。 ・古墳アプリのダウンロード数が約9,550件、寺社アプリが約4,000件に達し、多くの県民に情報を提供 することができた。				
5年間の課題	・群馬県歴史の道シリーズパンフレットの販売数の増加を図る。・近世装飾寺社建築の価値と魅力の情報発信方法について検討する。・古墳アプリ及び寺社アプリの有効な活用方法を検討する。				

○市町村等と連絡を密にし、文化財の歴史的価値を明確にして、文化財の国、県指定等に努めます。					
令和5年度の 取組実績	【国・県指定等】国重文 天満宮、国史跡 総社古墳群、国史跡 上野国佐位郡正倉跡(追加指定)、県 重文 後閑家文書、県重文 雙林寺、県重文 八幡八幡宮、県無形民俗 春日神社太々神楽の蚕の舞				
5年間の成果	国指定16件、国登録9件、県指定9件が文化財に指定・登録された。				
5年間の課題	・指定候補の調査期間の短縮を図る。 ・市町村と連携しながら未指定を含めた文化財を把握し、指定につなげる取り組みが必要である。 ・令和5年度に導入した群馬県文化財登録制度を運用し、文化財を幅広く保存・活用する。				

施策の柱2における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標		策定時		日標値	2024.4月末時点の 最新値		・進捗率	指標の状況に係る
項目	細目	数值	数値 年度		数值	年度	定沙千	5年間の総括
尾瀬や芳ヶ平湿地群等、 身近な地域の資源※を活用 した自然環境学習の実施 率 ※身近な地域の資源:学校が 設置されている地域や児童生 徒の身近にある山や川などの 自然環境、または地域にある 博物館などの施設。		74. 7%	2018	100.0%	65. 2%	2023	-37. 5%	新型コロナウイルス 感染症の影響によ り、実施の方法や内 容を変更したため減 少したが、令和3年 度より徐々に回復し てきた。
中学校の歴史的分野の授 業において、東国文化副 読本を活用した学校の割 合		80. 5%	2017	100.0%	35. 7%	2023	-229. 7%	令和3年度から東国文 化副読本を冊子から デジタル版への移行 後、活用率が大名に 下がってる。会や各 学校に対して自読本 の魅力を発信し、 人一台端末からの上を 図る必要がある。

5年間の総括

・中学校では歴史の授業において、デジタル版「東国文化副読本」に掲載されている動画やVRプロモーション映像、 関連リンク等を活用し、身近な遺跡や古墳を具体的に学習する授業を行った。当副読本を活用した授業は定着しつつあるものの、デジタル版の普及には課題が見られる。今後は、各市町村教育委員会や各学校に対してその魅力を発信し、 一人一台端末からのアクセス環境の向上を図る必要がある。

施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

○小・中・高等学校において、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度、積極的に異文化を理解し尊重する態度を身に付けたグローバル人材の育成を目的として、国際理解教育を更に推進します。

・小中学校では、外国語や外国語活動の時間、総合的な学習の時間を核として、外国語指導助手との交 流や、ICTを活用した海外の子どもたちとの交流、同じ学校やクラスに所属する様々な国籍をもつ外国 人児童生徒との関わり等を通して、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図る態度を育成する 令和5年度の 取組実績 とともに、国際理解教育を進めた。 ・県立高等学校等に6カ国出身24名の外国語指導助手を配置し、外国語を用いて主体的にコミュニ ケーション図る態度の育成を推進した。 ・外国人児童生徒と共に学校生活を送ることを通して、外国語や外国語活動、総合的な学習の時間にお いて学んだことが実体験と結びつき、体験的に国際理解教育を進めることができた。 5年間の成果 ・外国語指導助手との授業内外での交流や、外国語指導助手の紹介による海外の児童生徒との交流によ り、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成することができた。 ・世界のさまざな国々の人達と一緒に生活する中で、自分たちとは異なる言語や習慣、文化等に対して の理解を深め、外国人に対する偏見や差別意識をもたないよう、引き続き国際理解教育を推進する必要 5年間の課題 ・外国人指導助手の配置について、現在の任用数では全ての県立高等学校において指導に当たることは 難しい。学習への関心・意欲の喚起、より実践的な言語活動の充実に向けて、外国人指導助手の任用数 について検討が必要である。

○外国語や外国語活動の授業で、英語圏の文化だけでなく、世界の様々な国々や地域の文化を広く取り上げるなど、グローバル人材の育成に結びつく取組を推進します。

令和5年度の 取組実績	・小中学校では、学習指導要領に基づいた外国語の指導に取り組み、英語学習を中心に置きながら英語を母国語としない国々や様々な文化等を扱い、ICTを活用しながら、国際社会で生きる素地を身に付けられるようにしている。
5年間の成果	・様々な国々の文化等を扱ったコラムが掲載されている教科書も多く、そうした教材を意図的に活用したり、一人一台端末を活用して積極的に国内外の情報を集めたり、様々な人と交流する機会をもったりすることで、児童生徒の国際理解を進めることができた。
5年間の課題	・外国語だけでなく、すべての教科を通じて、様々な国々の文化や自国との結びつきや関係性等を学習し、理解する必要がある。また、世界の中で活躍する自身の将来を描くことができるようにする必要がある。

○「第2次群馬県国際戦略」の推進に資するため、関係機関と連携を図ったアジア諸国に関する国際理解教育を推進します。

令和5年度の 取組実績	・沼田女子高校では中国、前橋西高校ではオーストラリアなど、現地の学生とオンラインによる国際交流を実施した。
5年間の成果	・コロナウイルス感染症の流行禍においても、オンラインを利用した生徒同士の交流を推進することができた。
5年間の課題	・海外情勢等の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努めつつ推進する必要がある。

○県内高校生の)県内高校生の留学及び海外研修を促進します。						
令和5年度の 取組実績	・「ぐんま高校生グローバル・デイ」において、海外からの留学生とのワークショップや留学経験者からの講演を通じて、国際的な視野の育成、留学への機運を高める取組を実施した。						
5年間の成果	・新型コロナウイルス感染症拡大が、令和元年から令和3年における留学及び国際交流促進に歯止めを かけたが、徐々に事業の再開を図ることができた。						
	・物価の高騰や 海外情勢等の影響を大きく受ける事業であるため 社会情勢を見極めたがら 海外研						

修の実施、留学への機運を高めるための働きかけが必要になる。

5年間の課題

施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組8 豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進 担当課 義務教育課、高校教育課、総合教育センター

L	1 1							
○小・中・高等学校において、児童生徒の英語能力の到達目標を明確に設定します。								
令和5年度の 取組実績	・外国語教育に係る全ての研修講座で、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導と、指導と評価の一体化を目指した授業づくりを呼びかけた。また、CAN-DOリストを生徒と共有し、活用することで、身に付けさせたい力を具体化することの重要性を伝えた。 ・(小・中)「各教科等授業改善プロジェクト」(令和5年度~7年度実施)の公開授業及び授業改善研修会、令和5年度全国学力・学習状況調査活用研修会にて、言語活動を軸とした授業改善について周知するとともに、学校訪問や研修会等を通して、中学校区で一貫したCAN-DOリスト形式の学習到達度目標の設定や活用を促進した。県Webサイトでは、これまでの英語教育事業の取組、成果を周知している。・(高)各高校で定めた学習到達目標(CAN-DOリスト)を見直すとともに、前年度の状況を踏まえた最新版の学習到達目標を提出するよう求めた。 ・「指導と評価の一体化」のため、各校における言語活動の評価にも学習到達度目標を活用するよう求めた。							
5年間の成果	・到達目標を明確にすることで、指導と評価の一体化の視点から授業改善が進んだ。 ・県内小学校における達成目標(CAN-D0リスト)の設定状況は98.7%、中学校における達成目標(CAN-D0リスト)の設定状況は100%となった。また、授業における児童生徒の言語活動時間の割合(授業の50%以上実施)は小学校で94%、中学校で75.9%となっている。 ・県内の公立学校における学習到達度目標の設定率は5年間100%を維持している。到達度目標を明確にすることで、学習指導計画や、指導の振り返りに生かすことができた。また、生徒保護者と共有を図ることで、各学校における指導が明確化された。							
5年間の課題	・各校種の達成目標(CAN-D0リスト)を作成するだけでなく、小中一貫した達成目標を設定することや、小中の授業において言語活動を中心に行うなど、小中連携を一層進める必要がある。 ・高校においては、目標設定率は100%を維持しているが、目標の公開や達成状況の把握については学校間で差が見られる。教育課程研究協議会等を通じて、引き続き指導していく必要がある。							

○小・中・高等学校において、到達目標の達成度を把握するための評価を充実します。 ・外国語教育に係る研修講座(小・中・高の初任者研修・経験者研修等)にて、継続的な言語活動を行 い、パフォーマンステストにおける評価の在り方について伝えた。 ・(小・中)「群馬の小学生コミュニケーション力向上事業」(令和2年度実施)や「群馬の中学生英語4 技能スキルアップ事業」 (平成30年度~令和2年度実施) のモデル校の達成目標(CAN-DOリスト)を活用 令和5年度の し、指導主事会議、学校訪問、研修会等を通して、中学校区で一貫した達成目標(CAN-DOリスト)を整備 すること、達成目標を児童生徒と共有すること、パフォーマンステスト等の評価の際に活用すること等 取組実績 を伝えた。 ・(高)・全ての県内公立高等学校に対して、指導と評価の一体化を図るため、実践事例の提出を求め た。また、8月に実施した、群馬県高等学校教育課定研究協議会にて、新学習指導要領の下での学習評 価の在り方について協議を行った。 ・学年、技能・領域ごとの到達目標に向けた指導の見直しにつながった。 ・文部科学省による「英語教育実施状況調査」では、小学校における達成目標(CAN-DOリスト)の活用状 況は53.8% (R3より調査開始) から80.4% (R5)となった。また、中学校における達成目標(CAN-DOリス 5年間の成果 ト)の活用状況は37.7%(R1)から72.3%(R5)となった。 ・(高)優れた実践事例を共有することで、評価の充実について蓄積・周知することができた。 ・評価に対する理解や、授業改善に対する意識は向上しているものの、教員や学校ごとに取組の状況が 異なり、指導と評価の見直しについて継続して呼びかける必要がある。 ・小中学校の授業づくりや評価の場面等において、達成目標(CAN-DOリスト)を児童生徒と共有したり、 5年間の課題 パフォーマンス評価の場面で十分に活用し児童生徒の達成度を把握すしたりするなど、指導と評価の-体化を一層充実する必要がある。 ・(高)評価に対する意識は高まっているものの、「指導と評価の一体化」の考え方に立った、観点別学 習状況の評価の更なる充実が必要である。

○英語教育において小・中・高等学校で連携し、英語を用いたコミュニケーションが図られるよう児童生徒の英語4技 能(聞く・読む・話す・書く)を伸ばす指導や評価を推進します。 ・外国語教育に係る研修講座(小・中・高の初任者研修・経験者研修等)にて、言語活動を通して4技能5 領域をバランスよく育成する指導のポイントや評価の方法についての講義や演習を実施した。 (小・中学校) ・「各教科等授業改善プロジェクト」(令和5年度~7年度実施)における、公開授業および授業改善研 修会、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果分析を基にした活用研修会において、学習指導要領で 示す外国語活動、外国語科の目標に迫る授業づくりについて周知した。また、それらの成果を県Webサ イトで周知し、授業実践の充実、授業改善の推進を図った。 ・令和2年度までのモデル校事業「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」の成果、県内の授業実践事例をWebサイトで周知し、現行の学習指導要領 令和5年度の を踏まえた指導、授業実践の充実を図った。 取組実績 ・初任者研修及び経験者研修で講師を招き、4技能における指導の工夫について実践例を提示していた だいたり、協議の場を設定したりしながら4技能を伸ばす指導の充実を図った。 (高等学校) ・「新しい学びのための授業改善事業」において、授業改善推進委員による「ICTの効果的な活用や観 点別学習状況の評価」についての実践研究を公開し、現行の学習指導要領を踏まえた指導、評価につい て情報共有を行った。 ・授業改善の取組の一つとして、県立高校2校が県内の大学と連携し実践研究を行い、11月にその取組 を近隣地域の中学校に公開し、中高の連携を図った。 ・目的や場面、状況等を設定した言語活動を通して4技能を伸ばす指導が徐々に定着してきた。 ・年間を通して4技能5領域をバランスよく育成するための授業づくりが行われた

5年間の成果

- ・(小・中)ICT端末等を活用して、校外、海外の相手とコミュニケーションを図る機会を積極的に設定 したり、技能を統合した言語活動を行ったりする授業が見られるようになった。小中連携の具体例や、 CAN-DOリストを活用した評価についての理解が進んでいる。
- ・(高)現行の新学習指導要領において求められている指導や評価について、英語教育有識者より指導・ 助言を受け、改善に向けての取組を充実させることができた。

5年間の課題

・感染拡大防止のため、対面でのコミュニケーションが制限されている状況が見られた。

・「話すこと」「書くこと」における指導の充実や評価については意識が高まっているが、「聞くこ と」「読むこと」における指導と評価について、更に改善を図っていく必要がある。 (小・中) 4技能を統合した言語活動、授業の在り方を周知していく必要がある。感染症拡大防止対策に

より、授業を見合ったり、情報交換を行ったり等の小中連携の機会が制限されたため、再度小中連携の 重要性を伝え、実施を促す必要がある。

(高)・授業改善の実践研究の内容・成果を周知する機会を持つ必要がある。また、小・中・高の一貫し た英語教育の実施に向けて、小・中学校との連携を推進する必要がある。

○小・中・高等学校の外国語活動担当教員及び外国語科担当教員の英語能力を向上させます。

令和5年度の 取組実績

- (小・中) 初任者者研修及び経験者研修において、模擬授業を見合い協議する場を設けることで実践 的指導力の向上を図った。
- ・文部科学省主催の「先導的なオンライン研修実証研究事業」に県内市町村から小中学校教員が18名 受講し、指導力・英語力の向上を図った。
- ・(高)高校英語科研修講座において、4技能5領域における言語活動の充実に向けた指導力の向上を図っ

成果

- ・(小・中)文部科学省による「英語教育実施状況調査」において、教師の英語力に係る数値(CEFR B2レ ベル以上を取得している教師数)について、令和元年度は小学校2.1%、中学校34.3%、令和3年度は小学 校2.4%、中学校36%であり、令和4年度は小学校8.6%、中学校37.8%、令和5年度は小学校8.3%、中学校 36%と、少しずつ伸びている。
- ・(高)令和5年度英語教育実施状況調査において、求められる英語力を有する英語担当教師は、68.6%で あった。また、学習指導要領改訂に伴う新たな科目(英語コミュニケーションや論理・表現)への指導の ポイントを学ぶ機会となった。
- ・(高) 令和元年度から令和3年度まで、英語教育実施状況調査におけるCEFRB2レレベル相当以上を取得 している教師の割合は70%以上であったが、令和4年度は68.6%に下がった。しかし、一方で令和4年 度の調査におけるCEFRC1レベル相当以上を取得している割合は25,8%で全国的に見ても高い割合となっ ている。

- ・コロナウイルス感染症の影響もあり、参集での英語力向上に関する研修が実施できなかった。令和6 年度からは英語力向上をねらった研修を再開する。
- ・講座の周知が不十分であり、研修への参加が少なかった。さらに内容を充実し、外国語科担当教員へ

5年間の課題

- 直接案内をすることで、参加者を増やしたい。 ・特に中学校において「授業は英語で行う」ことに課題が見られるため、モデルとなる授業の公開と周 知、文部科学省主催の教師の指導力、英語力向上のためのオンライン研修への積極的な参加を促した
- ・英語担当教師の英語力の向上のための取組を促進する必要がある。県や国が実施する各研修への参加 を促進していく。

施策の柱3における指標の状況、5年間の総括、基本施策1に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		- 目標値	2024. 4月末時点の 最新値		・進捗率	指標の状況に係る
項目	細目	数值	年度	口际吧	数值 年度		進沙 学	5年間の総括
公立中学校における英語 力がCEFR [*] のA1レベ ル相当以上の3年生の割 合		43. 3%	2017	50.0%	57.9%	2023		現行の学習指導要領実施 前より、「英語教育強化 地域拠点事業」(H26~ H29)を始め、「群馬の中学生4技能スキルアップ 事業」(H30~R2)、「群 馬の小学生英向中、芸事業種 (R2)等の取出や学校課題 (R2)等の取る、現状と善に を通して、授表の果まであ ますしたよる成果であ たった。
公立高校における英語力がCEFRのA2レベル相当以上の3年生の割合		36. 8%	2017	47. 0%	48. 4%	2022	113. 7%	各校の指導において、言語活動の充実が図られ、 その成果が数値にも表れ ている。

※CEFR:「Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment:外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会(Council of Europe)が発表した。A1レベルは英検3級程度以上、A2レベルは英検準2級程度以上に相当する。

5年間の総括

- ・ (小・中学校) 現行の学習指導要領実施前より、「英語教育強化地域拠点事業」(H26~H29)を始め、「群馬の中学生4技能スキルアップ事業」(H30~R2)、「群馬の小学生英語コミュニケーション力向上事業」(R2)等、英語教育に特化した事業を実施してきた。令和5年度からは教科の目標に迫る授業実践・研究を始めている。英語力向上のため、事業を継続的に実施してきたことによる成果である。令和6年度は、文部科学省のデジタル教科書実証研究事業に参加し、英語授業の更なる充実、英語力の向上を目指す。
- ・ (高等学校) 5年間を通じて、各校において生徒の英語を用いた言語活動やパフォーマンス活動に対する評価の改善、充実が図られた。その結果、CEFRA2レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合は目標値を上回るものとなった。引き続き、英語を用いたコミュニケーション力の育成に向けた指導の改善、充実に向けた取組を推進する。

基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・英語能力の育成について、ルーブリックが効果的に活用されており、児童生徒と教員が学習の目標を共有し、一緒に 学びを作ることができている。
- ・「尾瀬シーズンスクール」及び「尾瀬ネイチャーラーニング」について、STEAM教育を群馬ならではの形で実践する優れた取組の一つである。

課題

- ・産業教育について、現在、企業で使われていないような古い設備で実習をしている事例もある。生徒が社会に出た際に必要とされる技能の習得に資するため、クラウドファンディングの活用や、企業が利用しなくなった比較的新しい設備を譲り受けるなど、より新しい設備を調達できるよう工夫してほしい。
- ・ 就職を希望する生徒が様々な業種を知った上で適性を判断できるよう、複数の企業を比較検討できる機会をより多く 設けられるとよい。